

参加と協働のまちづくり条例骨子・構成案に対するグループインタビュー			
実施日	平成 20 年 12 月 10 日 (水)	実施場所	地域振興課
参加団体	まかせてネット、まみーぽけっと	参加人数	8 人
活動概要	<p>まかせてネット…まちづくりの拠点となる町民活動センターづくりに向け検討してきた「Oh-!TOWN プロジェクト」が NPO 登録団体が発展的に自立。各団体代表者達で構成され、センターに限らず、まちづくり活動の発信や人・団体をつなぐ取り組みを開始。</p> <p>まみーぽけっと…子育て中の親子支援サークル 平成 15 年発足。町内子育てサークルの中核的存在。マミーズルーム、マミーズカフェ (毎週木曜日)、子育て情報誌ぎゅっと発行</p>		
主な意見の概要			
<p>■条例骨子・構成案の内容や説明の仕方について</p> <p>(表現・考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言葉も難しく、多く、読みたくないと思う。 ○条例だから、分かりやすく書けないこともないのだろうが、それでも難しいことだと思う。 ○こうしてたくさん言葉が並んでいると、やっぱり読まない人は多い。ただ、活動の過程で何かしら思うときや壁にぶつかったときなど、立ち戻れるものとしてこの条例があれば良いと思う。 ○例えトップが代わって町の方針がブレないというのは良い。方針がブレてしまったら、活動している私たちは困ってしまう。首長を選挙で選ぶといっても、候補がどっちもどっちという場合や、一人しか立候補しなければ選ぶことはできないのだから。 ○分かりにくい。これを読んでも、本当に良いのかどうか正直分からないが、これはこれであつても良いと思う。でも、これとは別に 4 コマ漫画みたいなものや、トモちゃん (かわら版に登場) が説明してくれるような、やさしく子どもでも分かるようなものがあると良いのではないか。 <p>(説明の仕方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○表現が難しすぎる。どういうふうに関わってくるのか、もっと分かりやすく平易に説明してほしい。 ○内容は間違っているとは思わないが、実際に私たちは何をすれば良いか、具体的ところが伝わってこない。 ○地方分権や地方自治の推進など、そういうことは私たちも分かっている。それよりももっと身近なところで、まちづくりがどう変わるべきか、どう進めるべきかが大切なこと。 ○例えば第 4 章を、「皆さんの意見を聞きたいんです。だからパブリックコメントという制度をつくらうと思うんです。」「行政で進めているこの事業が良いのか悪いのか、皆さんの考えを参考に見直していきたいんです。だから政策フォーラムをつくり、そこに参加してほしいんです。」。というように、8 つの制度を具体的に説明してもらえると良いと思う。そして、その制度を使って営まれるまちづくりが参加と協働なんですよと。 ○第 4 章もそうだが、やはり前文 (そこに盛り込む内容) も大切だろうと思う。 			

■住民への周知と骨子・構成案の理解について

- 住民に対し、条例の中身の理解を求めるのはもう十分。本当に大事なことは、この条例ができてから。
- 説明を聞く側も、それぞれの立場によって聞き方が違う。地区懇談会などで、いろいろな意見が出るのは当然のこと。
- 地区懇にも出席したが、女性は私を含め3人程だった。「参加できる都合の良い日時」という声も出ているようだが、実際には難しいと思う。
- 地区懇を2回もやられて、もう十分に意見を聞いている。何度やっても同じこと。出される意見も変わらない。意識調査等も全員を対象にアンケートをとるようなことはしない。

■提言の出し方・受けとめられ方と自治組織（行政区）について

- 住民からの提言の出し方、行政側の受けとめられ方が、この骨子・構成案では分からない。
- 会社を退職後、まちづくり活動にデビューしてから思ったのは、区では一体何をしているのか？ということ。
- 自治組織とはいえ、自治組織から意見を出すのは実際には難しい。今は、個人の方が出しやすい状態。
- 地縁組織からでもどこからでも意見が出しやすくなる方法を考える必要があるのでは。
- 先日、知人が教育委員会に提案をしたが全然取り合ってもらえなかったという相談を受けた。その内容を聞き、私たち団体としても必要だと思った場合は、私たちから提案できるようになると良いと思う。
- 提案しても話し合いにすらならない状態は変えたい。
- 「対等」な立場という表現があり、言葉にすればそのとおりだと思う。でも、個人、自治組織、団体等、現実的には声の大きさ・強さは「対等」でなく「上下」。
- 「対等」だということが本当に意識できるように、例え今は自治組織の上の方で交わされるようなことも、「私でも意見が出せる」と気づくきっかけになると良い。
- 今は、話を聞いてもらうには、そのためのルートに乗せないといけない。ルートが優先されることなく拾ってもらえるように。
- 提案が出されてそれを実施するときに、誰が、どうやって行うのかが明らかにならなければいけない。
- 私たちの団体は、これまでは地域振興課とずっと話をしてきた。しかし、活動内容の担当課はこども課。こども課に話をすれば、「私たちに話してくれれば良いのに」と言われるが、それを私たちも知らなかった。
- 新しい組織機構に町民安全課ができるそうだが、そこに「お伺いします係」を設けてはどうか。
- 例え、受け入れられない提案であっても、その理由がきちんと説明されたり、全ては無理でもここまではできるというような、納得のいく話し合いができる。
- 議員懇談会の時に、ある議員が「出前ではなくてご用聞きに行く。例えば各区に出張所を置いて、そこで地区担当の職員が皆さんと一緒に地域の問題を考える。」というような話を

され、おもしろい意見だと思った。

- いろいろな意見が出されて、それが苦情処理にならないと良いが。
- 役場はきちんと住民の声を聞き処理できる、そういう執行機関にならないといけない。
- 「まかせてネット」に、そういう役割を一部委託してもらってもできるのではないか。
- そういう具体性・実効性がないと、この条例も紙きれだけの条例になってしまう。どのように具体化するか。「参加と協働の効果」が表わされているが、肝心なのは、その効果に行きつくまでの過程。これをもう少し明確に。
- 提案を受けたらその検討を一緒になってできるような方法も。
- 行政だけが対応するのではなく、そこに団体が入ると、行政ではできないことができるかもしれない。
- そうした窓口は必要だと思う。提案者と団体をつなぐとか、そういうコーディネートができる仕組みをつくらないと。担当課に話をしにいつでも取り合ってもらえない恐れがある。今は、その課の「人（職員）」によって対応が違う。
- そうした仕組みがあっても、実際には、個人が提案に行くというのは難しいことだと思うので、定期的（年2回とか）に地区へ出向き、「皆さんその場に来て意見を出してください」と、そういう仕組みをつくってはどうか。
- 区長の考えも聞きたい。区政に携わっているいろいろな考えを持っているのだろうが、まったく見えない。
- 区長は毎年、順番に変わっていく。そうした慣例も問題。
- 地方自治を考えると、行き着くところは区の制度をどう変えていくか。これは町の大きな課題だ。
- 「国」と「大口町」の関係ではなく、「町」と「区」の関係が大事。
- 自治組織とはいえ、区長は「自治」という認識を持っていない。

・・・など